

東京の美術館・博物館等共通入館券実行委員会事務局が運営するソーシャルメディアサービスでは、下記のソーシャルメディア運用方針（以下「運用方針」といいます。）を定めています。本運用方針にご同意いただいた上でご利用賜りますようお願いいたします。

ソーシャルメディア運用方針

1. 運営について

- (1) 運営者：東京の美術館・博物館等共通入館券実行委員会事務局（以下、事務局とい
います。）
- (2) 運営内容：事務局で行っている事業に関する情報など、様々なコンテンツを発信し
てまいります。
- (3) アカウントがコンテンツを発信する時間帯：10:00～17:00（年末年始、休業日を除
きます）。なお、それ以外の日時においても発信する場合があります。
- (4) 運営期間：各ページは、予告なく運営を終了し、または削除される場合があります。

2. お問い合わせへの対応について

- (1) 事務局が運営する各アカウントでは、アカウントに対するコメントの受信管理を行
っておりませんので、ユーザーにより投稿されたコメントについてのお問い合わせ等
に関しても、原則としてお答えいたしかねます。
- (2) 各施設に関するお問い合わせやご意見等につきましては、参加各施設へ直接お問い
合わせ下さい。

3. ご注意いただきたい事項について

- (1) 事務局は、各アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証致しません。
- (2) 事務局は、ユーザーにより投稿されたコメントについて責任を負いません。
- (3) 事務局は、ユーザーが各アカウントを利用したことにより、または利用できなかつ
たことにより被った損害について責任を負いません。
- (4) 事務局は、各アカウントに関連して生じたユーザー間のトラブルまたはユーザーと
第三者との間のトラブルによってユーザーまたは第三者の被った損害について責任を
負いません。
- (5) 事務局は、(1)～(4)に掲げたもののほか、各アカウントに関連する事項によってユ
ーザーまたは第三者の被った損害についても責任を負いません。
- (6) 投稿されたコンテンツの著作権等は当該投稿を行ったユーザーご本人に帰属しま
すが、投稿されたことをもって、ユーザーは事務局に対して、コンテンツの全部または
一部を、ユーザーの事前承諾およびユーザーに対する対価の支払なく、全世界におい
て非独占的に使用（複製、加工、翻訳、抜粋、公開など）する権利を許諾したものと
し、かつ、事務局に対して著作権等を行使しないことに同意されたものとします。

- (7) 事務局は、ユーザーから個人情報を基本的に収集しません。個人情報を取得する場合は目的を明示し、目的終了後は情報を適切に廃棄し、あらかじめ示した目的以外には使用しません。
- (8) 各アカウントは、ソーシャルメディアサービス提供各社（以下「提供各社」といいます。）のシステムによって運用されておりますので、事務局は、提供各社のシステム運用状況に関してはお答えすることができません。また、提供各社のサイト、提供各社または第三者から提供されたソフトウェアやアプリケーションの機能、ご利用方法ならびに技術的なご質問等に関するもお答えすることができません。
- (9) 事務局は、本ガイドラインを予告なしに変更することがあります。

5. 禁止事項について

各アカウントにおけるより良いコミュニケーションを実現するため、各アカウントをご利用される際には、以下のような行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿アカウントをブロックすることがあります。

- (1) 本人の承諾なく、他のユーザーまたは第三者の個人情報を特定、開示、漏洩する行為
- (2) 事務局、他のユーザーその他の第三者に損害を与える行為
- (3) 各アカウントを通じて提供される情報を改ざんする行為
- (4) 事務局の承認なく、各アカウントを通じまたは各アカウントに関連して行う営利を目的とする行為
- (5) 事務局、他のユーザーその他の第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (6) 事務局、他のユーザーその他の第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
- (7) 公序良俗に反する行為、あるいは公序良俗に反する情報を提供する行為
- (8) 選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する行為
- (9) 各アカウントの運営を妨げる行為
- (10) 提供各社の定める不正行為に該当する行為
- (11) 各アカウントの目的に関係のない投稿を行う行為
- (12) その他事務局が不適切と判断する行為

6. 準拠法・裁判管轄について

本運用方針には日本法が準拠法として適用され、また、各アカウントに関して生じる紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。